

香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画(仮称)策定に係る基礎調査及び
災害廃棄物発生量等推計調査業務委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画(仮称)の策定及び香川県地震・津波被害想定の見直しに伴う香川県災害廃棄物処理計画改定の基礎資料と
するため、種類ごとの災害廃棄物発生量の推計等を行う。

2 業務の名称

香川県長期ごみ処理広域化・集約化計画(仮称)策定に係る基礎調査及び災害廃
棄物発生量等推計調査業務

3 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月 19 日まで

4 業務の内容

(1) 既存処理施設の状況分析

現在稼働中のごみ処理施設(民間を含む)の稼働状況、処理能力、老朽化状
況等を把握し、各施設の更新計画を整理する。

(2) 災害廃棄物発生量の予測

香川県災害廃棄物処理計画における設定に基づき、組成別の災害廃棄物発
生量の推計を行う。

(3) 既存処理施設能力の推計

(1)においてリストアップした施設から、県内において災害時に災害廃棄物を
処理することが可能な施設を設定し、それら既存処理施設の耐震対応状況を把
握するとともに、災害時における処理可能量を推計する。

(4) 仮置場必要面積の推計

災害廃棄物量から必要となる仮置場の面積を算定する。

5 成果品

成果品として、下記を納入する。

○報告書 一式(紙及び電子データ(CD-R)で提出すること)

○収集資料その他指示するもの 一式

6 留意事項

(1)本業務の実施にあたっては、県の求めに応じた綿密な協議を行なうものとする。

- (2) 県から貸与できる資料(委託期間中に改定された場合は改定後の資料をこれに加える。)は、次のとおりである。
- 香川県ごみ処理広域化・集約化計画(令和4年3月策定)
 - 香川県災害廃棄物処理計画(令和3年3月改定)
 - 香川県地震・津波被害想定
- (3) その他必要な基礎データ(廃棄物処理施設情報等)については、県又は県が指定する関係機関へ情報提供を依頼し整理すること。
- (4) 災害廃棄物発生量については、香川県地域防災計画における4つのパターン(南海トラフ最大クラス、南海トラフ発生頻度の高いもの、中央構造線、長尾断層)について試算すること。
- (5) (4)の結果に基づき、災害廃棄物仮置場の必要面積を市町別及び香川県ごみ処理広域化・集約化計画に基づくブロック別に整理すること。
- (6) 本業務は、「広域化・集約化に係る手引き」「災害廃棄物対策指針」(いずれも環境省ウェブサイト上に掲載)の内容を踏まえて実施すること。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、県と協議のうえ決定するものとする。